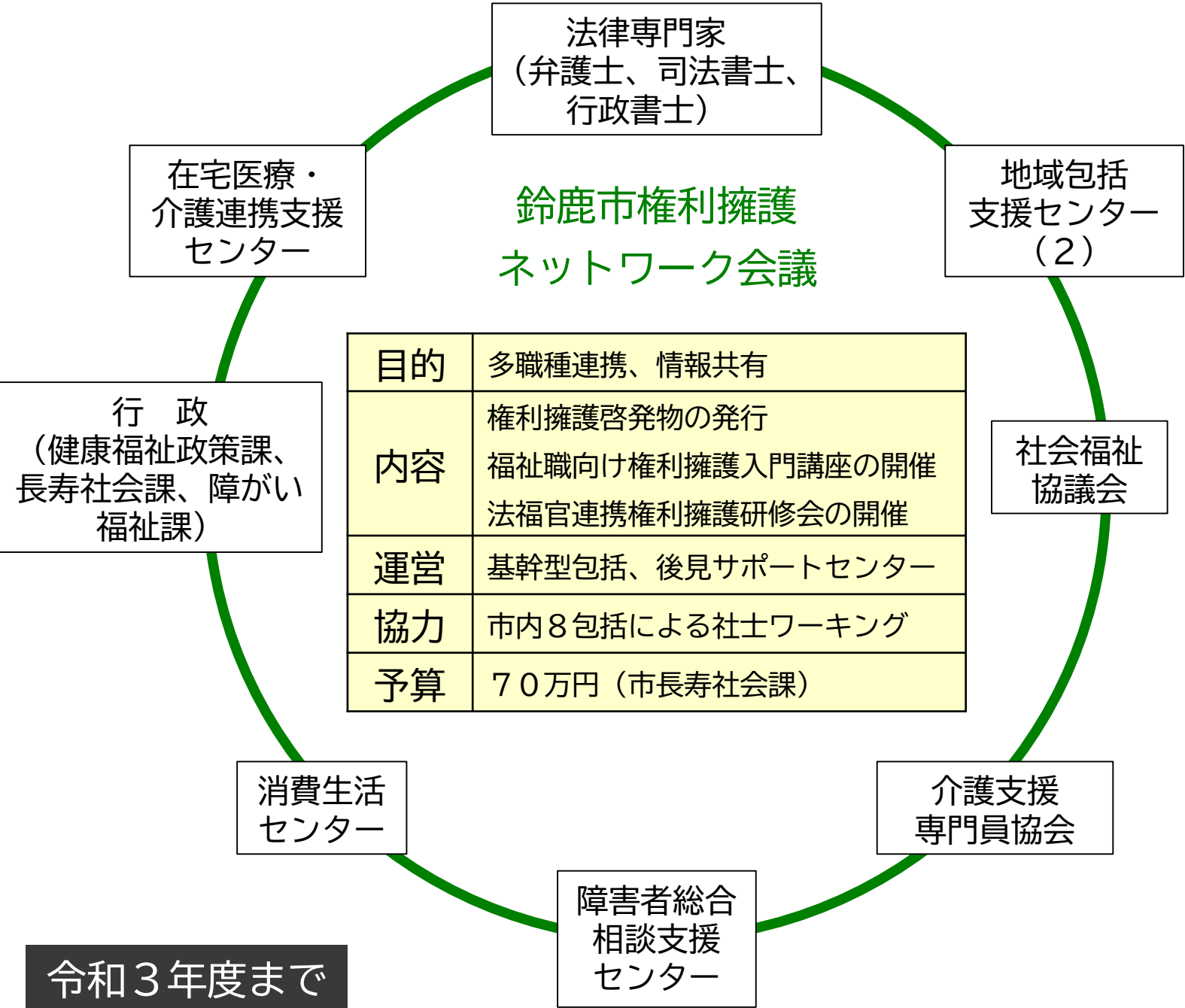




令和3年度まで

鈴鹿市後見サポート
センターみらい

目的	成年後見制度の活用支援
内容	運営委員会の開催 制度に関する相談 制度の広報・啓発の実施 後見人等の育成・支援 法人後見の受任
運営	鈴鹿市後見サポートセンターみらい
構成	学識経験者、弁護士、司法書士、 社会福祉士、医師(2)、 障害者相談支援センター、民生委員、 福祉施設連絡協議会、行政、 包括支援センター
予算	940万円(市健康福祉政策課)

地域共生
社会の実現
に向けて

法律専門家
(弁護士、司法書士、
行政書士)

その他

在宅医療・
介護連携支援
センター

鈴鹿市権利擁護ネットワーク会議
地域における「協議会」

地域包括
支援センター
(2)

目的

多職種連携、情報共有
権利擁護支援の推進

内容

権利擁護啓発物の発行
福祉職向け権利擁護入門講座の開催
法福官連携権利擁護研修会の開催
権利擁護推進事業の検討・実行

運営

中核機関

協力

市内8包括による社士ワーキング

中核機関

民生委員

介護支援
専門員協会

障害者総合
相談支援
センター

消費生活
センター

福祉施設
連絡協議会

行政
(健康福祉政策課、
長寿社会課、障がい
福祉課)

令和4年度から

鈴鹿市後見サポートセンター みらい + 中核機関の役割

目的	成年後見制度の活用支援 権利擁護支援の推進
内容	運営委員会の開催（年3回） 制度に関する相談 制度の広報・啓発の実施 後見人等の育成・支援 法人後見の受任 権利擁護ネットワーク会議の実施 受任調整会議の開催（年6回） 市長申立て案件の事務 終活の支援
運営	鈴鹿市後見サポートセンターみらい
構成	学識経験者、弁護士、司法書士、 社会福祉士、医師（2）、行政
予算	1700万円（市長寿社会課）

※運営委員会および受任調整会議の開頻度や
構成メンバーについては、今後検討を行う